

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 4年1月31日(月) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(10人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	佐野多希子
	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	5番	西原芳明
	6番	金一和美
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(1名)

9番 石橋利明

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第1号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
第5	報告第2号 農用地移動適正化あっせん結果について
第6	報告第3号 国有財産(開拓財産)売払について
第7	議案第1号 賃貸借の合意による解約について
第8	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
第9	議案第3号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

係長	大矢根 健一
行政専門員	五十嵐 正美

7. 会議の概要

事務係長： 定刻になりましたので、ただ今から令和4年第1回津別町農業委員会総会を開催します。本日事務局長が欠席しております。事務局長代理につきましては、農業委員会事務局庶務規程第5条の職務の代理により、事務局係長が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。では、総会を進めます。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： みなさんこんにちは。第1回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。

今年の年末年始は非常に穏やかな天気が続きましたが、その後、道内記録的な大雪という事で、ハウスの除雪など苦勞されたのではないのでしょうか。また去年は猛暑、干ばつという事で、農業にとってはあまり良い年にはなりませんでしたが、今年是天候に恵まれ、良い出来秋になります事を期待したいと思います。また、年末に落ち着いていたコロナもオミクロン株による第6波という事で、感染拡大が大変なことになっております。自粛生活が始まると思うと気が滅入りますが、皆さんも十分注意して頂きたいと思います。今年の4年度、事務局・委員の皆さんも一丸となって農業委員会として農業をささえなくてはならないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。

議長： ただいまの出席委員は、10名です。

津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に1番佐野委員、2番細川委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。係長に報告させます。

事務局係長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： 続きまして日程第4 報告第1号「農地所有適格法人の要件確認結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第1号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」報告いたします。今回確認したのは、(株) E・H・Fです。いずれも要件を満たしている事を確認いたしました。要件については、次のページに記載しておりますので、ご確認下さい。報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第1号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第1号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第5 報告第2号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議長

事務局： 報告第2号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告いたします。今回報告の案件は、2件です。

2-1号

あっせん委員 巴委員・細川委員・佐野委員

あっせん日 令和4年1月11日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 豊永 ●●

譲受人 高台 ●●

農地の所在 高台 ●● 1筆 地目 畑

合計面積 9,341㎡

売買価格 ●●円 10a当り ●●円です。

2-2号

あっせん委員 田原委員・近藤委員・金一委員

あっせん日 令和4年1月11日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 岩富 ●●

譲受人 活汲 ●●

農地の所在 岩富 ●● 外合計4筆 地目 畑

合計面積 70,984.69㎡

売買価格 ●●円 10a当り ●●円です。

該当地は次頁以降に航空写真を添付しております。説明は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第2号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第2号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 報告第3号「国有財産（開拓財産）売払について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議長

事務局： 報告第3号「国有財産（開拓財産）売払について」報告いたします。

申請者 最上●● ●●

所在地 最上●● 外合計2筆 種目 開拓用地 畑

合計面積 2,546㎡

売払希望価格及び使用目的は記載のとおりです。

該当地はめくっていただいたところに航空写真を添付しております。

報告は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第3号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第3号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第7 議案第1号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第1号「賃貸借の合意による解約について」を説明いたします。

番号1

賃貸人 岩富 ●●

賃借人 活汲 ●●

土地の所在 岩富●● 外合計4筆 地目 畑

合計面積 70,984.69㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和元年6月27日 終期 令和4年6月26日

全契約地 70,984.69㎡

合意が成立した日 令和4年1月11日

番号2

賃貸人 共和 ●●

賃借人 達美 ●●

土地の所在 共和●● 1筆 地目 畑

合計面積 8,104㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和元年12月1日 終期 令和4年11月30日

全契約地 8,104㎡ 合意が成立した日 令和4年1月17日

次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご確認ください。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。

これより、議案第1号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終結します。
これより議案第1号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

所有権

番号1

譲渡人 共和 ●●

譲受人 木樋 ●●

土地の所在 共和●● 地目 公簿・現況 畑

面積 8, 104 m² 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡し時期 令和4年2月1日 価格●●円

10a ●●円 移転後経営面積 2, 086, 421 m²

申請理由 譲渡人 農地の有効活用のため

譲受人 農地の経営規模拡大、効率化のため

賃貸借

番号2

貸主 旭町 ●●

借主 双葉 ●●

土地の所在 共和●● 外合計 2筆 地目 公簿 現況 畑

面積 23, 242 m² 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和4年2月1日 終期 令和8年11月30日

借賃 ●●円 10a ●●円

設定後事業面積 89,394㎡

申請理由 貸主 農地の有効活用のため

借主 農地経営規模拡大、効率化のため

番号3

貸主 達美 ●●

借主 木樋 ●●

土地の所在 共和●● 外合計 2筆 地目 公簿 現況 畑

面積 6,877㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和4年2月1日 終期 令和6年11月30日

借賃 ●●円 10a ●●

設定後事業面積 2,086,421㎡

申請理由 貸主 農地の有効活用のため

借主 農地経営規模拡大、効率化のため

番号4

貸主 幸町 ●●

借主 恩根 ●●

土地の所在 共和●● 外合計 7筆 地目 公簿 現況 畑

面積 20,097㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和4年2月1日 終期 令和6年11月30日

借賃 ●●円 10a ●●円

設定後事業面積 1,974,979㎡

申請理由 貸主 農地の有効活用のため

借主 農地経営規模拡大、効率化のため

番号5

貸主 兵庫県 ●●

借主 布川 ●●

土地の所在 相生●● 1筆 地目 公簿 現況 畑

面積 12,245㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和4年2月1日 終期 令和8年11月30日

借賃 ●●円 10a ●●円

設定後事業面積 436,464㎡

申請理由 貸主 農地の有効活用のため

借主 農地経営規模拡大、効率化のため

次頁以降に法第3条に係る調査書、該当地の写真で添付しております。
ご確認ください。説明は以上です。

議長： 次に、議案第2号の内1番及び3番について、先議いたします。
本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、●●委員は
議事参与の制限に該当いたしますので、退席願います。

【●●委員退席】

議長代理： これより議案第2号の内1番及び3番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長代理： 質疑終了します。
これより議案第2号の内1番及び3番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長代理： 異議ないものと認め、議案第2号の1番及び3番については原案のとおり
可決することに決定いたします。

【●●委員自席へ】

議長： 次に議案第2号より2番及び5番について、質疑を行います。
議案第2号の内2番及び5番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終了します。
これより議案第2号の内2番及び5番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第2号の内2番及び5番については原案のとおり
可決することに決定いたします。

議長： 次に、議案第2号の内4番について、質疑を行います。
本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、●●委員は
議事参与の制限に該当いたしますので、退席願います。

【●●委員退席】

議長： これより議案第2号の内4番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終了します。
これより議案第2号の内4番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長代理： 異議ないものと認め、議案第2号の内4番については原案のとおり可決す
ることに決定いたします。

【●●委員自席へ】

議長： 続きまして日程第9 議案第3号「農用地利用集積計画の承認について」
を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議長

議長： 事務局係長

事務局： 議案第3号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

所有権移転

番号1

移転をする者 豊永 ●●

移転を受ける者 高台 ●●

所有権移転する土地 所在 高台 ●● 1筆 地目 畑

面積 9,341㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和4年2月1日

対価 ●●円 10a 当り ●●円です。

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号2

移転をする者 岩富 ●●

移転を受ける者 活汲 ●●

所有権移転する土地 所在 岩富●● 外合計4筆 地目 畑

面積 70,984.69㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和4年2月1日

対価 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号3

移転をする者 高台 ●●

移転を受ける者 札幌市 ●●

所有権移転する土地 所在 高台 ●● 外合計6筆 地目 畑

面積 59,922㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑

移転時期 令和4年2月1日

対価 ●●円 10a当り ●●円です。

当事者間の法律関係 売買 となっております。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
以上です。

議長： 説明が終わりました。これより議案第3号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終了します。

これより議案第3号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第3号については原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 14時 05分)

